

公益事業レポート 2016



遠山椿吉記念 第5回 食と環境の科学賞 授賞式



遠山椿吉記念 第5回 食と環境の科学賞 授賞



「すべての人びとのいのちと環境のために」



すべての人びとのいのちと環境のために

当財団は、平成25年4月1日に一般財団法人東京顕微鏡院に移行しました。これまで財団法人東京顕微鏡院(旧財団)が行ってきた諸事業を引き継ぐとともに公益目的支出計画に則って公益事業を実施し、これにより「健康な命」と、それを支える「生活環境衛生」の維持・向上・増進を目指し、もって社会福祉に貢献することを目的としています。

新制度下において、一般財団法人に移行した法人は、これまで法人内部に留保した財産(公益目的財産)を、自ら定めた公益目的支出計画に基づき、本来の目的である公益目的に毎年一定額を使用することが義務付けられています。

一般財団法人移行4年目を迎えて

移行後4年目となる平成28年度は、輸入食品等の命令検査解除による受託数の大幅な減少等、財団の事業運営にとって極めて厳しい状況下で事業の立て直しに努めており、様々な施策に取り組みました。お客様のニーズにマッチした、競争力のあるサービスを提供する体制構築を目指しています。

平成28年度も前年度同様に法人事業運営とのバランスを図ることとし、核となる公益目的事業を絞り込み、34,909千円を支出する計画でとり進めました。

9年目を迎えた遠山椿吉賞

平成28年度の遠山椿吉賞は、食と環境の科学賞としては5回目となります。また、50歳未満の応募者を対象とした「遠山椿吉記念 山田和江賞」は、食と環境分野の第1回を顕彰する運びとなり、多くの若き研究者が応募されました。

本賞は、開発途上国の飲用井戸水の重金属汚染にグローバルな視点から着眼され、現状解明と浄化剤の開発・技術移転・普及に関する長年のご功績に対して顕彰を行いました。また、山田和江賞は、福島県の被災地で実施した地産食品・大気汚染モニタリング、地域住民の放射線被ばく評価、被ばく線量の中長期推計と発がんリスク評価等のご功績と、今後の研究の発展に期待し、顕彰させていただきました。

選考委員の先生方の、本賞の主旨に対する真摯な思いと厳正なる審査により、公衆衛生と予防医療にまい進する研究者に光をあてる顕彰制度として、わが国に根付きつつあることを感じております。改めて当財団の創業者、遠山椿吉博士に心からの感謝を捧げたいと思います。

健やかなところとからだのために

少子高齢化の一途をたどるわが国で、高齢者が安心して生きていける社会にするためには、という視座からのセミナーシリーズも2年目を迎えました。

また、食品表示法施行、労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」施行から1年が経ち、28年度は、更に一步踏み込んだテーマを採りあげました。

時代の要請を捉え、多くの方々の知恵を集めると共に、先駆的視点から、セミナーの企画開催に努めております。

次世代の育成としては、当財団豊海研究所にて、職員の指導による「夏休み子ども研究者体験セミナー」を継続しております。

衛生指導を復興支援に

また、未曾有の被害を及ぼした東日本大震災から6年が経ち、被災3県の生産の水準はほぼ回復したものの、売り上げの回復に課題が残されているといわれています。当財団は復興庁が主催する地域復興マッチング「結の場」に参加し、被災地企業のニーズに応じて衛生管理講習会等開催を継続しました。

いのちと環境のために

2020年の東京オリンピックへ向けて、事業環境は大きく変化しつつあり、2021年4月1日には130周年の節目を迎えます。改めて創業精神に立ち返り、将来につなげ維持発展させる契機としたいと考えます。今日に至る両法人の活動の根底には、遠山博士の「健やかないのちへの思い」があること、論をまちません。「健全な生活環境」を追求する東京顕微鏡院と、「健康なところ」と「健康なからだ」を追求する元氣プラザ両法人の一体経営により、将来にわたり、“健やかないのち”の維持、向上、増進を追求し続けたいと思います。

2017(平成29)年 5月

一般財団法人 東京顕微鏡院 理事長
医療法人社団 ところとからだの元氣プラザ 理事長



山田 匡通

学術振興 (遠山椿吉賞)

すべての人びとのいのちと環境のために

2008(平成20)年度、当財団創業者、医学博士遠山椿吉の生誕150年、没後80年を記念して創設した、公衆衛生と予防医療の分野における研究者を対象とした顕彰制度です。「遠山椿吉記念 食と環境の科学賞」と「遠山椿吉記念 健康予防医療賞」を設け、隔年で選考顕彰します。授賞式では、賞状、記念品、副賞100万円を授与し、記念講演およびレセプションを開催しています。平成27年度から、若い研究者を支援する「山田和江賞」も、新たに加わりました。



遠山椿吉記念 第5回 食と環境の科学賞

平成28年度は、食品の安全、食品衛生、食品の機能、食品媒介の感染症・疾患、生活環境衛生を重点課題としました。新たに設けられた「山田和江賞」は、50歳未満の応募者に対し、その優秀な研究成果を顕彰するとともに、研究の更なる発展を奨励する目的で、毎年1名に、賞状および賞金50万円を贈呈し、顕彰するものです。故山田和江名誉理事長・医師の、50余年にわたるご貢献を記念して創設されました。

本賞は、地道に社会への貢献を追究する研究者を顕彰する賞と位置づけています。

遠山椿吉記念 第5回 食と環境の科学賞



加藤 昌志 (かとう まさし)

名古屋大学大学院医学系研究科
環境労働衛生学 教授

「オーダーメイドで飲用水の
安全性を評価できる技術の開発と実践」

副賞 100万円

遠山椿吉記念 第5回 食と環境の科学賞 山田和江賞



原田 浩二 (はらだ こうじ)

京都大学医学研究科
環境衛生学分野 准教授

「福島第一原子力発電所事故による
食品・環境からの放射線被ばくのリスク評価」

副賞 50万円

応募の推進策

9回目を迎える本賞の応募を積極的に呼び掛けました。

- ・全国の大学関連学科へ応募書類の発送
- ・募集時に「50歳未満の応募者に山田和江賞を設け顕彰する」旨を告知

選考の過程

2016(平成27)年2月から学会等288媒体に資料を送付し、日本全国の大学関連学部学科376ヶ所に応募案内を送り、6月末日には19件のご応募をいただきました。



選考プロセスは、一次審査・選考委員会という2つのステップで進めました。一次審査では、19件すべての応募論文を、各選考委員に個別に目を通していただくこととし、5つの評価軸(①公衆衛生への貢献度、②研究・技術の独自性、③技術の普及の可能性、④社会へのインパクト、⑤推薦したいテーマと思うか)で五段階評価を付けていただきました。評価票の集計資料は各委員に事前に読んでいただき、選考委員会では本賞の趣旨と今年度の重点課題を確認し、十分に討議を重ねて受賞候補者の選出に至りました。

この選考委員会の結論は、当法人・医療法人合同の経営会議に選考委員長よりご報告いただき、お二方の授賞が決定しました。

- 「遠山椿吉記念 第5回 食と環境の科学賞」広報ホームページ掲載
- 4月 公募開始
- 19件 応募
- 6月末日 締め切り (7月~9月 選考プロセス)
- 遠山椿吉賞 選考 本賞・山田和江賞 推薦
- 9月 選考委員会
- 10月 経営会議で決定
- 2月 授賞式・記念講演会 レセプション

創業者 遠山 椿吉 (とおやま ちんきち)



1857(安政4)年、山形県生まれ。東京大学医学部において別課医学を修めた後、山形県医学校長心得などを歴任。1888(明治21)年、東京医科大学撰科に入学し、衛生学および細菌学を研究。1890(明治23)年1月、帝国医科大学国家医学科に入学、同年4月卒業証書を授与される。1891(明治24)年、東京顕微鏡院の前身である東京顕微鏡検査所を創立。かたわら東京慈恵医院医学校(東京慈恵会医科大学の前身)講師、東京市衛生試験所長などの職を兼ねる。特筆すべき業績は、東京顕微鏡学会の創立、ペスト菌の研究、脚気の治療方法の研究、東京の水質管理を担い、水道の衛生管理に尽力、また保健部を新設し、予防医療を展開するなど多岐にわたる。機関紙『顕微鏡』『東京顕微鏡学会雑誌』を主宰し、医事衛生に関する数多くの著書や短歌を残し、華道、庭園学などについても著述している。亡くなる1年前にそれまでの人生を振り返り、思想哲学をまとめ「人生の意義と道徳の淵源」を上梓した。1927(昭和2)年、東京顕微鏡院を財団法人とし、初代院長に就任。1928(昭和3)年10月1日遠逝。享年71歳。

2月7日 遠山椿吉賞授賞式

「遠山椿吉記念 第5回 食と環境の科学賞」の授賞式・記念講演会・レセプションは、2017(平成29)年2月7日(火)にホテルメトロポリタンエドモント(東京・飯田橋)にて開催されました。授賞式には、選考委員の先生方を始め、研究者、報道関係者ほか当法人関係者など、100名を超える参加者が祝福に集まりました。

吉記念 第5回 食と環境の科学賞 授



高橋利之副理事長による開会の挨拶

山田理事長は、まず、遠山椿吉博士の志と賞の趣旨を述べ、ご列席の方々と共に、この場に至る創業126年の経緯を短く振り返りました。

続いて、加藤氏のご研究について、「グローバルな視点から開発途上国の飲用井戸水の重金属汚染に着眼され、現状解明と浄化剤の開発・技術移転・普及に関するご功績が高く評価された」と述べ、深い敬意と祝辞を述べました。原田氏のご研究については、「福島県の被災地にて実施した地産食品・大気汚染モニタリング、地域住民の放射線被ばく評価、被ばく線量の中長期推計と発がんリスク評価は極めて有意義」と、今後の研究成果に期待を寄せました。そして「加藤先生、原田先生のますますのご活躍と、わが国の公衆衛生、予防医療分野の発展、皆さまのご健康、お幸せを心より祈念しお祝いの言葉とさせていただきます」と、結びました。

●撮影協力：今澤 剛

■受賞者あいさつ

遠山椿吉賞 加藤 昌志氏

(前略) 本研究は、到底私1人でできるものではないです。名古屋大学医学系研究科の環境労働衛生学教室の皆様をはじめとして、国内外の多くの共同研究者の皆様に、この場をお借りして、あらためて厚く御礼申し上げます。

私は飲用水に焦点を当てて研究を進めております。日本では、遠山椿吉先生の御尽力・御功績のおかげで、飲用水がヒトの健康に影響を与えるということは、ほとんどありません。しかし、開発途上国では、飲用水はヒトの健康に影響を与える大問題となっております。実際に、バングラデシュでは、飲用井戸水のヒ素汚染が原因で、多くの慢性ヒ素中毒患者や癌患者が発生していると考えられています。我々は、慢性ヒ素中毒患者の中に癌を発症しやすいヒト(ハイリスク群)と、発症しにくいヒトがいることに着目し、ハイリスク群を特定できる可能性のあるバイオマーカーの候補を探索しました。さらに、発癌毒性が高いにもかかわらず、従来の方法では除去に苦慮した3価ヒ素を吸着できる安価な浄化材を開発しました。しかし、現時点では、開発に成功したのみで、普及には至っておりません。ですから、今回の受賞は、「これからも頑張ってください」という激励の意味だと、私なりに解釈しております。

普及に向けた作業は、行政や企業関係者を含めた国内外の多種多様な分野からのご協力が不可欠となっております。これからも国内外の各分野の専門家の皆様から御指導いただけることを、とても楽しみにしておりますので、もし興味を持たれた方がいらっしゃれば、忌憚なく、ご意見をいただくことができれば幸いです。私自身も本賞を励みとし、微力ではありますが、精進し続ける覚悟でおりますので、今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

吉記念 第5回 食と環境の科学賞 授



山田匡通理事長より加藤昌志氏に遠山椿吉賞を授与



原田浩二氏に遠山椿吉記念山田和江賞を授与



受賞記念講演：加藤昌志氏



受賞記念講演：原田浩二氏

遠山椿吉記念 山田和江賞 原田 浩二氏

(前略) 本研究は、東日本大地震にともなう東京電力福島第一原子力発電所事故における地域住民の放射線被ばくの調査です。2011年の当時、私は化学物質による環境汚染、リスク評価の研究を行っていました。来賓としてご列席の日本衛生学会理事長の小泉昭夫先生が、この問題に取り組むことが衛生学の社会的使命の一つである、と調査プロジェクトを立ち上げられ、私も関わってまいりました。これは沢山の共同研究者、地域の方々仕事をさせていただいたものであります。

(中略) 2011年7月にチームで福島県に入って、試料のサンプリングを行い、大学に帰って試料処理、測定を行ったとき、平均として、思っていたよりずっと放射性物質濃度が低いことに驚きました。原発事故といえばチェルノブイリ事故での経験をもとに語られることが多かったわけですが、福島は状況を定量的なデータにして、多くの人に伝えていくことができたと考えております。それらはWHO報告書、UNSCEAR(原子放射線の影響に関する国連科学委員会)報告書にも引用されております。検査、測定を正しく数字にし、信頼性を確保すること、また継続的なモニタリングの中から異常を突き止めることは、地道な日々の積み重ねの上にあります。このような仕事を顕彰する「遠山椿吉賞」の理念に敬意を表します。

福島は被災自治体はまだ復興途上であり、放射線被ばくのみならず、数々の課題を抱えております。この賞を励みに、今後も研鑽を重ね、微力ながらも被災地に寄り添う調査、研究を続けていきたいと考えております。

最後に、いつもご指導ご鞭撻いただいております先生方、支えていただいております同僚、家族に心より感謝を申し上げ、私のお礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◆ 選考委員長講評 〈抜粋〉



渡邊 治雄

国際医療福祉大学大学院 教授
(国立感染症研究所 名誉所員(前所長))

選考委員会におきましては、4つの観点から、厳正に評価を行いました。(中略)

加藤先生は、開発途上国において井戸水を飲料水として利用する価値が高まるなか、その安全性の問題に長年取り組まれてきております。

アジア、アフリカなどで使用する飲用の井戸水には、バリウム、マンガン、鉄などの有害元素が含まれており、健康被害が発生しているといわれてきております。加藤先生らは、有害元素の種類別に汚染状況と健康リスクを評価する技術を開発し、アジア各地でフィールドワーク調査を設定し公衆衛生学的研究を展開してこられました。

特に、バングラデシュのがん多発地域の飲用井戸水には、ヒ素、バリウム、鉄などの濃度が異常に高いことを見出し、これらへの複合曝露が発がん毒性に相乗的に作用することを明らかにされました。また、がん多発地域における慢性ヒ素中毒患者の尿中のPlacental Growth Factor (PIGF)濃度が高いことを見出し、それががんのprogressionに関与する事、および発がん予測マーカーになる可能性を提案しています。さらに、浄化剤の開発を行い、それが安価で現地生産も可能と示されました。この浄化剤は、安全性の向上に役立ち、公衆衛生の向上に貢献するものです。

加藤先生らの実績は、アジア地域での健康被害の実態を調査する公衆衛生学的研究成果ばかりでなく、その結果をラボで科学的に実証し、かつその原因を除去する方法を開発するという、一貫性に富んだかつ多面的成果に基づき、人びとの健康・医療に貢献するもので、まさに遠山椿吉賞の趣旨に合致するものです。

原田先生らは、2011年東日本大震災後の福島第一原子力発電所の事故により発生した放射性ヨウ素、セシウムなどの多量の放射性核種の地域住民への健康に及ぼす影響を調査しました。

それらの解析結果から、年間総被ばく量の長期予測を行い、年間平均被ばく量は、平常時の自然放射線や医療被ばく以外の被ばく限度である年間1ミリシーベルトを超えることはほとんどないと予測しました。

本調査は、被災地域の復興支援でもあり、地域住民の長期被ばくレベルの予測も行い、将来の見通しを示した点でも行政的にも重要な研究であると評価いたしました。

遠山椿吉記念 第5回 食と環境の科学賞受賞者の受賞業績を紹介させていただきました。この受賞を機に今後ますます発展されますことを祈念してお祝いの言葉とさせていただきます。



祝辞を述べる山田匡通理事長



選考委員長の渡邊治雄先生による講評

◆ 来賓祝辞 〈抜粋〉



小泉 昭夫

日本衛生学会 理事長

僭越ながら、日本衛生学会理事長として、日本衛生学会を代表して両先生には、ご祝辞申し上げるとともに、一般財団法人東京顕微鏡院様ならびに医療法人社団ころとからだの元氣プラザ様に御礼を申し上げさせていただきます。

加藤昌志先生、原田浩二先生、まことにおめでとうございます。御二人の先生ともども日本衛生学会の逸材で、加藤先生は2005年度に、また原田先生は2007年度に日本衛生学会奨励賞を受賞されておられます。また、加藤先生は理事として、原田先生は事務局長として衛生学会に貢献されておられます。(中略)

話は変わりますが、日本衛生学会と遠山椿吉先生の関係は実は深いものがあります。日本衛生学会の源流は、明治35年の日本連合医学会に始まります。この連合部会の明治39年、明治43年の大会におきまして、遠山先生は、委員をされております。この意味で、遠山先生は、北里柴三郎先生ともども我々の日本衛生学会の礎を築かれた先達といえると思います。

簡単ではございますが、ご祝辞と御礼の御挨拶とさせていただきます。



佐藤 洋

内閣府食品安全委員会 委員長

(前略) 食品安全委員会の主な役割は食品の安全性に関するリスク評価であります。

数年前に食品中のヒ素の評価を行った際、我が国の推定ばく露量は、アジアのヒ素中毒が問題になっている地域のデータなどから求めた無毒性量等と比べて、大きく離れているわけではなかったと記憶しています。にもかかわらず、我が国においてはヒ素による健康被害が見られていないのはなぜか、気になっているところでした。今回、加藤先生が受賞された業績の一つであるヒ素以外の元素との複合ばく露の発がん性における相乗作用は、謎解きのひとつの糸口になるものかもしれないと思っています。次第です。

原田先生は、福島第一原子力発電所事故後地道にばく露調査を続けて、現状において安全性が担保されていることを示したことは、大変重要なことと思います。私どもも、食品中の放射線物質についてリスク評価を行いました。その内容を消費者の皆様方に正確に伝えることに、苦労しているところです。原田先生は、おそらく苦労なさることと思います。しかし、研究の成果をしっかりと伝えないことには、社会医学としての意義が薄れてしまいますので、ぜひとも努力をしていただきたいと思います。

今回受賞されたお二人の先生の業績は、遠山博士が追求された公衆衛生向上と予防医療推進という目標に合致するものであり、広く学術の向上に寄与するものと確信しております。(後略)

*平成28年度「食と環境の科学賞」授賞式について、詳細は、当法人ホームページをご覧ください。

地域貢献 (次世代の育成)

次世代を担う子どもたちへ

平成18年より始めた夏休み「子ども研究者体験」セミナーも、11年目を迎えました。創業者 遠山椿吉の生誕地、山形県山辺町と120周年を機に交流を始めて4年目となり、意義深い交流が育まれています。サイエンスを学ぶ楽しさ、食品の安全性や健康に関心を持つきっかけとして、次世代を対象とした衛生思想の普及啓発に努めています。

■平成28年度 夏休み「子ども研究者体験」セミナー

「白衣を着て、手についた菌や食べ物の中の菌、食べ物に含まれる色を観察しよう！」

- ◆Aコース：7月28日(木)～7月29日(金)
- ◆Bコース：8月4日(木)～8月5日(金)
- ◆会場：豊海研究所4F 会議室・実習室
- ◆参加人数：28名
- ◆講師・協力：調査研究室、食品理化学検査部、微生物検査部

◎後援：東京都中央区教育委員会 ◎協力：山形県山辺町教育委員会 ◎参加校：中央区立小学校8校、山辺町立山辺小学校

本年度は4つの研究を行いました。まず、正しい手洗いの方法を学びます。

■研究1:「手についている菌を見つけてみよう！」



手に付着している菌を調べるために、各自、手を洗う前と洗った後の手を培地につけ、それぞれ孵卵器で24時間培養(35℃)し、菌数の違いを調査しました。

■研究2:「食べ物に含まれる色(着色料)を調べよう！」



着色料をテーマにペーパークロマトグラフィーという分析法で、チョコレートから色素を抽出し、合成着色料について学びました。

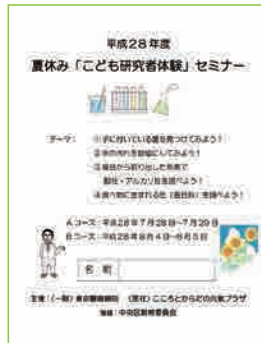
■研究3:「食品から取り出した色素で酸性・アルカリ性を調べよう！」



紫キャベツから取り出した天然色素「紫色」と、カレーに使われる香辛料のターメリックから取り出した「黄色」を利用してpH試験紙を作り、身の回りの食品が酸性かアルカリ性かを調べる実験にも取り組みました。

■研究4:「手の汚れを数値にしてみよう！」

手を洗う前と後では、ATPふき取り検査(汚染物質(=ATP量)を高感度に測定する検査)で、数値がどれだけちがうのか自分の手で実験して調べました。



二日目の体験学習後には、豊海研究所内を見学し、様々な食品検査の様子を見学しました。

参加者より「手の汚れを数値にした実

験が特に印象に残った、すべて楽しかったです!」「手にある菌が減ったことを可視化できたのが面白かった」「酸性、アルカリ性の見分け方が楽しかった」などの感想が寄せられました。



A日程には山辺小学校の皆さんが参加しました。



研究者体験で楽しく学んだB日程の皆さん。

本年度もAコースに山辺小学校から選抜された6年生児童4名の特別参加があり、研究体験を通して交流を深めました。



山辺小学校の参加メンバーは町を代表して各自、山辺町の紹介をしました。

■地元中学生の校外学習に協力

平成28年10月28日(金)、九段中等教育学校5名の1年生が、豊海研究所を訪問しました。今年で10年目となる総合学習「都市と環境」の一環です。課題は「微生物による食中毒はなぜおきるか」。ノロウイルス、カンピロバクターなど、主な5つの食中毒菌の特徴や、食中毒が起きる原因、食中毒予防のための手洗いなどについて学びました。



食中毒の基本的な知識を学ぶ皆さん。



手洗い後、きちんと洗えているか、手の汚れを計測します。



食中毒に関する知識や理解が予防には不可欠だという結論に達しました。

帰校後、菌を「つけない、増やさない、やっつける」という予防3原則の実践のためには何が必要か、という視点で調査を進めた皆さん。平成29年2月17日(金)に豊海研究所を再訪して行った成果発表では、「HACCP」(食品製造における衛生管理システム)について詳しく発表し、充実した内容となりました。3月には校内で開催された学習発表会で、改めて発表を行ったとのことでした。

復興支援 (復興庁「結の場」)

“衛生管理は企業の生命線”―被災地の産業復興のために

東日本大震災と福島原発事故から平成29年3月11日で6年が経ちました。避難者は当初の47万人から12万人にまで減少し、住宅は工事のピークを迎え、平成30年度までに住宅再建は概ね完了します。産業・生業の再生は、被災3県の生産の水準がほぼ回復したものの、売り上げの回復は業種別によらつきがあり、水産加工業の販路拡大が望まれます。食品衛生法に基づく厚生労働大臣登録検査機関として培ったノウハウを役立てていただき、当法人の復興支援活動をご紹介します。

■ 衛生管理を食品製造業、水産加工業の活力に

当法人は、平成25年2月に始めた復興庁 地域復興マッチング「結の場」ワークショップに、本年度も参加しました。

東日本大震災で被災した東北沿岸には水産加工業が多くあります。当法人は、被災企業のニーズを深く知ることで協働・共創に向けた関係づくりに努め、食品衛生法に基づく厚生労働大臣登録検査機関としてのノウハウを生かし、復興支援を継続しています。

平成28年9月7日 「結の場」ワークショップ 岩手県釜石市(ホテルサンルート釜石)
11月14日 「結の場」ワークショップ 宮城県東松島市(プレセティア内康)

平成28年5月17～19日 食品衛生講習会・個別相談会(報告会含む)
@岩手県久慈市役所 参加:4社10名

●復興庁では、被災地域の企業が抱える多様な経営課題の解決を図るため、大手企業等が、技術、情報、販路などを幅広く提供する支援事業の形成の場として「地域復興マッチング『結の場』」を実施しています。

■ 講師派遣

岩手県久慈市では、平成27年10月開催した「結の場」ワークショップをきっかけに、現地企業の希望により、現地で『地域復興マッチング「結の場」HACCP研修会』(主催:復興庁・東京顕微鏡院)が開催されました。受講希望者は水産ならびに畜産関係者・経営者等であったため、当法人は、一般的衛生管理とHACCP、水産食品、畜肉食品で問題となる生物的危害と対策について、経験豊富な講師2名を派遣して、講習会と個別加工場の衛生点検を実施し、実践的な衛生知識の啓発に努めました。



講習会会場となった久慈市役所



津波は一階部分がほぼ水没する高さまで押し寄せた(久慈市宮魚市場)



水揚げの様子



講習(生物的危害を説明する伊藤名誉所長)



衛生相談(受講者の食品加工場にて)

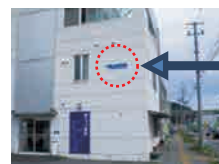
■ ワークショップでの意見交換

本年度に参加した「結の場」は、左記の通りです。釜石市では、食品製造業(製麺業、水産加工業)3社と意見交換したところ、各社共通の話題は、「製品の販路開拓」「新規製品(事業)の開発」「人材の育成(雇用の確保)」等でした。東松島市では、食品製造業2社・パイプライン製造業1社と意見交換。共通の話題は「販路拡大のための商品開発」「人材育成・評価方法」「商品案内ツールの整備」等でした。工場再建など困難な課題のもと、食品製造に関する工程管理や衛生に関する従業員の意識改革を求めている会社もあり、復興を模索して意見交換を行いました。

「結の場」釜石



於サンルート釜石



市街地(津波到達位置揭示板)



ラグビーワールドカップ2019 招致

「結の場」東松島



於プレセティア内康



航空自衛隊松島基地 震災時にはいち早く復旧支援を行った



津波被害の沿岸部を再開発防潮堤やかさ上げ工事で環境整備

■ 今後の展開

「結の場」で顕在化した要望に合わせて講習会等を企画開催し、継続的な支援を行う予定です。

職員の活動

質の高い公益目的事業を可能とする、経営資源は人材です。これまで当法人食と環境の科学センターが行ってきた、HACCP・食品衛生相談の活動実績をご紹介します。

- ・東京都食品衛生自主管理認証制度の指定審査機関(認定実績:魚介類販売業、豆腐製造業、弁当・総菜製造業、給食)。
- ・高速道路上のサービスエリア等へHACCPシステム導入支援(導入実績:全国260施設)。
- ・コンビニエンスストアで扱う弁当、惣菜等の製造工場におけるHACCP認定審査機関(認定実績:180工場)。
- ・アメリカHACCP視察研修ツアーの企画運営
(参加企業:水産食品、保健所、コンサルタント、卸売、ゼネコン等。視察場所:魚介類加工場、食肉加工場、スーパーマーケット、病院給食、レストラン)。
- ・企業対象の食品衛生相談活動実績多数。

普及啓発 (食と環境のセミナー)

身近な食や環境の問題について

当法人では、企業の食品衛生担当者や環境衛生担当者対象のセミナーを、昭和51年よりおよそ40年にわたって開催し、最先端の食や環境の情報提供に努めています。本年度は、食品表示法(平成27年4月1日施行)を機会と捉え食品の機能成分の開発に焦点をあてたセミナーと、新たな対応が求められるノロウイルス食中毒をテーマとした対策セミナーを開催しました。

■食と環境のセミナー

◆「今求められる食品の機能成分の開発と今後の課題」

第90回食と環境のセミナー(参加者数:163名)

日時:平成28年5月31日(火) 13:30~16:30

会場:中央区立日本橋社会教育会館 8階ホール

■講演:「機能性食品の表示と現況について」

内藤 瑞絵(消費者庁 食品表示企画課 課長補佐)



■講演:「食品成分の生態への影響と評価」

梅垣 敬三(国研)医薬基盤・健康・栄養研究所
国立健康・栄養研究所 情報センター長)



消費者庁からは、機能性表示食品制度の基本的な考え方(新制度)、届け出状況と手順などの実務、不適切な表示例、食品表示にかかる今後の検討や取組みに関する情報提供をいただきました。

梅垣敬三先生からは、食品機能に関する表示の全体像、食品と医薬品の明確な区別、製品開発において留意すべき点などについて、示唆に富んだ内容のご講演をいただきました。

◆「冬本番! 衛生対策は万全ですか?」

食と環境のセミナー 特別セミナー(参加者数:81名)

日時:平成28年12月14日(水) 13:30~16:30

会場:東京顕微鏡院・豊海センタービル2階 会議室

■講演:

「腸管出血性大腸菌O157食中毒の最新情報と問題点」

甲斐 明美(当法人 学術顧問、
東京医科大学微生物学分野 兼任教授)



■講演:

「今期のノロウイルス食中毒の発生動向と対策」

伊藤 武(当法人 理事、食と環境の科学センター 名誉所長)



本年度発生した腸管出血性大腸菌O157の事例、近年の発生状況と原因食品について、甲斐先生からお話いただき、食中毒予防のための留意点に加え、大量調理衛生管理マニュアルも改めてお示しいただきました。

ノロウイルス食中毒は、例年、事件数・患者数とも多く、原因食品も二枚貝のほか食品従事者が関与したと推察される調理食品が多いのが特徴です。ノロウイルス食中毒の新たな対応をテーマに、今期の対策について活発な質疑応答が行われました。

職員の活動

質の高い公益目的事業を可能とする、当法人 食と環境の科学センターの活動の一端をご紹介します。

日本食品微生物学会への支援

当法人は、1989(平成元年)年4月より28年間学会事務局として学会活動を支援しております。同学会は食品の微生物に関する学術研究の推進、並びにその成果の普及を図り、食品の安全および機能の向上に寄与することを目的とした学会です。企業・行政・研究機関のいわゆる産官学で構成されています。



第37回 日本食品微生物学会学術総会(参加:624名)
平成28年9月15~16日 於タワーホール船堀

日本カンピロバクター研究会への支援

当法人は、2011(平成23)年度から研究会事務局として、細菌性下痢症の最も主要な病原菌である本菌の研究者や食中毒・感染症防止に取り組む方々の学際的な研究を支援しています。



第9回 日本カンピロバクター研究会総会(参加:73名)
平成28年11月26日 於杏林大学井の頭キャンパス

NPO法人 食の安全を確保するための微生物検査協議会への支援

平成28年度の研修会は、11月29日中央区立日本橋公会堂で開催され、当法人学術顧問甲斐明美先生より、「食品からの腸炎ビブリオ試験法の現況」と題し解説がありました。同NPOは平成15年発足後、平成23年度にNPO法人化し、食品の安全確保の課題に取り組んでいます。当法人伊藤武理事が副理事長、山縣文夫理事が理事、森哲也技術専門係長が監事を務めています。

ATP・迅速検査研究会への支援

本年度は、当法人豊海研究所で実習会(7月27日、8月3日、参加:39名)が開催され、同研究会会長を務める当法人伊藤武理事が講義を行いました。2月21日、第36回講演会が月島社会教育会館で開催され、伊藤理事が基調講演を行いました。同研究会は食品衛生における迅速検査技術向上を目的として平成11年に発足し、18年にわたり活動しています。

普及啓発

(メンタルヘルスセミナー)

働く人たちのこころの健康づくり

メンタルヘルス対策は、ほとんどの企業における大きな課題です。昭和60年より職域のメンタルヘルスセミナーを推進してきた当法人は、平成23年、120周年を機に、森 晃爾先生をアドバイザーとしてお招きし、新たな視点から実践型メンタルセミナー企画を立ち上げました。折しも東日本大震災に見舞われ、「すべての人が『頑張り』続けられること」を主題に議論を展開してきました。本年度は平成27年12月施行された「ストレスチェック」の活用をテーマに、昨年に続いてセミナーを開催しました。

■メンタルヘルスセミナー

平成27年12月1日に施行されたストレスチェック制度導入後より約1年。実際にストレスチェックを行って得た認識を元に、次年度以降どうつなげるかが重要となります。

ストレスチェックを利用する側、実施する側、提供する側、それぞれの立場で気が付いたことがあるのではないか、との問題意識から、産業医、人事、実施機関の立場から、既に取り組みされている事例や新たな発見を交えながらディスカッションするセミナーを、森先生、島津先生のお力添えを得て企画開催しました。

基調講演には、新たな演者を迎え、ストレスチェック制度を活かした明るい職場づくり(ポジティブメンタルヘルス)の可能性を探りました。

セミナー参加者は、産業保健・人事の担当者、経営者が7割強を占め、満足度は9割を越えました。

「とても有意義でまさに聞きたい内容でした。これから集団分析を行ううえで、ぜひ取り入れたい要素が多く、参加してよかった」「組織開発はストレスチェックだけでなく職場の活性化、労働の成果アップに有効なので取り入れてみたい」「法定義務ばかりに意識を取られ、ストレスチェックの本来の目的を忘れていた。来年は目的を明確にして、ストレスチェックを手段として活用するために実施したい」など、これからの活用のヒントとなったようです。

◎企画会議メンバー:

■ご指導いただいた先生方

□アドバイザー:

- 森 晃爾 (産業医科大学産業生態科学研究所教授、産業医実務研修センター長)
- 島津明人 (東京大学大学院医学系研究科 精神保健学分野 准教授)

■内部委員

- 猪狩和之 (当医療法人 産業保健部 医師)
- 細井義男 (当医療法人 理事、健康づくり事業本部 本部長)

□オブザーバー:

- 眞崎 正 (当医療法人 理事、医療サービス事業本部 本部長)
- 鬼頭弘一 (当医療法人 営業本部 本部長)

□主催者統括:

- 及川孝光 (当医療法人 統括所長)

◆平成28年度メンタルセミナー

*中央労働災害防止協会のTHPレベルアップ研修会に認定

〈シリーズ第6回〉明るい職場づくりを目指して!「これからの職場のメンタルヘルス対策～ストレスチェック制度を追い風に」2 (参加者数:91名)

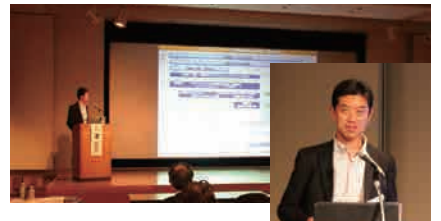
人事・労務管理スタッフ、メンタルヘルス推進担当者、衛生管理者、医師、保健師・看護師等の皆さまに役立つ実践セミナー

日時:平成28年11月9日(水)13:30～17:00 会場:浜離宮朝日ホール 参加費:1,000円 ■あいさつ:及川 孝光

■オープニング:森 晃爾 先生



■コメンテーター:島津 明人 先生



■基調講演:「生き活きと働ける職場づくりと組織開発のアプローチ」

中村 和彦 先生 南山大学人文学部心理人間学科 教授



■パネルディスカッション

「ストレスチェックを追い風に、明るい職場づくりを考える」
司会:森晃爾、島津明人 パネリスト:中村和彦、河下太志、浅野健一郎、猪狩和之 (敬称略 写真右から)



■ストレスチェック事例紹介:

「産業医の立場から」

河下 太志 先生 (河下労働衛生事務所)



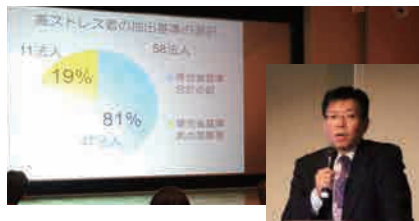
「人事の立場から」

浅野 健一郎 (株)フジクラ 人事部 健康経営推進室 副室長)



「実施機関の立場から」

猪狩 和之 先生 (医社)こころとからだの元氣プラザ)



■平成23～28年度総括

森 晃爾先生をアドバイザーとし、一貫して実践的なポジティブ・メンタルヘルス(活性化・いきいき職場づくり)を志向しました。メンタル問題は社会的に重要性が増しており、法制化を受けて、公益事業では一区切りとしました。

職員の活動

質の高い公益目的事業を可能とする、当財団・医療法人の活動の一端をご紹介します。

公益事業メンタルヘルスセミナー

当法人は、1985(昭和60)年、健診の企業顧客担当者の提案をきっかけとして、東京大学医学部精神衛生学教室教授(当時)佐々木雄司医師の指導でプログラムを構築し、公益事業として企業担当者向けにメンタルヘルス講演会を開催してきました。

「こころの健康相談室」

翌1986(昭和61)年、受け皿として「こころとからだの相談室」を開設し個別相談を始めました。2008(平成20)年に特定健診・保健指導事業開始に伴い、「こころとからだの相談室」は、「こころの健康相談室」に名称変更し、産業保健活動との連携を強化して、今日に至っています。

普及啓発 (健康セミナー)

働き盛りからの予防医療の普及啓発

1994(平成6)年より「働く人の健康増進セミナー」を7回開催、「働く人の健康教育講座」を15回開催するほかシンポジウムも多数開催してきました。
2008(平成20)年から『健康日本21*』に基づく健康セミナーシリーズを展開し、本年度19回目を開催。平成27年度より寺本民生先生を座長としてお招きし、新たな視点から生活習慣病予防を考えるセミナーシリーズを3年計画で開催しています。

*21世紀における国民健康づくり運動

健康に関するセミナー

少子高齢化の一途をたどるわが国で、高齢者が安心して生きていける社会にするためには、という問題意識に立つ3回シリーズのセミナーです。第1回目の昨年は、「生活習慣病を縦断的に捉える」と題して小児と高齢者の生活習慣病に焦点をあて、第2回目の本年度は、中高年齢層に焦点をあてて、企画開催しました。

現在の40代が高齢者になる頃、わが国は、2050年問題と言われる超高齢社会を迎えます。本セミナーでは、この年代の、女性や男性に特化すべき健康対策について考えました。

◎企画会議メンバー:

寺本民生 (帝京大学臨床研究センター センター長、当医療法人 理事)
及川孝光 (当医療法人 統括所長)
菅頭 淳 (女性健診部 部長)
内田健作 (営業本部 部長)
鐘江 宏 (調査事業分析室 室長)

◎元氣プラザ 健診データ解析

データ解析: 鐘江 宏
指導・助言: 寺本民生
発表: 及川孝光

◆シリーズ「生活習慣病の一次予防を考える～超高齢社会を見据えて～」第2回 働きざかりから始める、女性の介護予防と健康寿命を延ばすポイント

(参加者数:220名)

学校、企業・自治体等の健康管理担当者、管理栄養士等の皆さまに役立つ実践セミナー

*中央労働災害防止協会のTHPLレベルアップ研修会に認定

日時:平成28年10月12日(水) 18:15~20:30

会場:全電通労働会館ホール

後援:厚生労働省、東京都、健康日本21推進全国連絡協議会、日本栄養士会、東京都栄養士会

座長:寺本民生(帝京大学臨床研究センター センター長)

■主催者挨拶:

高築 勝義 (医社) ところからだの元氣プラザ 名誉所長



■基調講演:

「特定健診は誰のため?~性差からメタボを考える~」 座長:寺本 民生 先生



基調講演は、生活習慣病の中核となる中高年齢層の問題に焦点をあて、特定健診・特定保健指導の目的を振り返りました。疫学調査から脳・心血管疾患は中高年齢層の男性に多くみられる一方、女性は更年期を境に骨粗しょう症や関節痛などが増加します。実態をふまえ健康課題の性差を考えました。

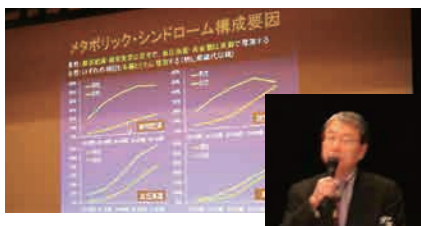
■講演:

「女性の健康長寿に欠かせない運動器の健康」 太田博明 (国際医療福祉大学臨床医学研究センター 教授 山王メディカルセンター女性医療センター長)



太田先生は、健康日本21(第2次)改訂ポイント「生命寿命の延長を上回る健康格差の縮小」に焦点をあて、介護要因の性差に着目。女性の健康長寿に欠かせない運動器の健康のために、生活習慣の改善と骨検診の積極的な受診勧奨の必要性について問題提起をいただきました。

■発表「元氣プラザの健診データ解析から」



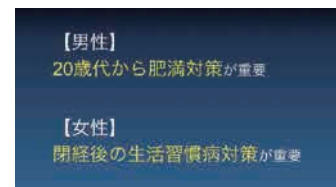
また、寺本民生先生の指導・助言による当法人調査事業分析室の定期健診データ解析により、既存統計との比較、有所見率、5年後の変化について及川統括所長より発表しました。

*本セミナー開催にあたり、健康診断結果を利用して、生活習慣病の一次予防の参考となるよう集計・解析を行いました。

解析結果サマリー:

当医療法人では公益・公衆衛生に寄与する場合、匿名化した健康診断結果の利用が可能である。本セミナー開催にあたり、2010年度と2015年度の定期健康診断結果を用いて、腹部肥満(男性85cm以上、女性90cm以上)、脂質異常(TG150mg/dL以上、またはHDL-C40mg/dL未満、または服薬中)、血圧高値(SBP/DBP=130/85mmHg以上、または服薬中)、高血糖(HbA1c6.0%以上、または服薬中)、メタボリック・シンドローム(腹部肥満あり&関連要因該当2項目以上)の有所見率及び男女別の変化を整理した。

その結果、メタボ構成要因は、男性の腹部肥満・脂質異常は20~30歳代で増加し、血圧高値・高血糖は40~50歳代で増加した。女性はいずれも40歳代以降に増加した。5年後の有所見率の増加傾向は、男性の腹部肥満・脂質異常は20歳代で最も増加し、血圧高値・高血糖は高年齢ほど増加した。女性はいずれも40歳代以降に増加した。まとめとして、男性は、20歳代から肥満対策が重要であり、女性は閉経後の生活習慣病対策が重要であると報告した。



■パネルディスカッション

座長:寺本民生
パネリスト:太田博明、及川孝光 (*敬称略)



パネルディスカッションでは寺本先生を座長として、健康寿命を延ばすための生活習慣病予防について、太田先生、及川統括所長とともに活発な議論を行いました。

■次のステップ

平成29年度は、将来を展望し、健やかな高齢者社会を目指して、今できることは何かを考えるセミナーを開催する予定です。

普及啓発

(健康セミナー)
(女性の健康)

予防医療の啓発、女性の健康づくり

当法人では、女性特有のがん検診を1974(昭和49)年に導入して以来、女性の健康づくりのため予防医療と普及啓発に取り組んできました。2001年に創立110周年記念シンポジウム「21世紀の女性と性(ジェンダー)と健康」を、2003年に女性のための生涯医療センターViVi創設1周年記念シンポジウム「アダムとイブの医療革命」を開催。2012(平成24)年度からは、大村峯夫先生にご指導をいただき、毎年3月の「女性の健康週間*」に、女性の健康に関する啓発活動を継続しています。

*毎年3月1~8日に展開する国民運動

健康に関する市民セミナー

◎シリーズ『働きざかりから始める、人生80年時代の健康づくり』第19回

健康寿命を延ばす食生活改善

◆「栄養データから読む生活習慣病予防～明日から役立つ実践講座」

(参加者数:318名)

日時:平成29年2月15日(水) 18:30~20:00

会場:全電通労働会館ホール

挨拶:及川孝光(当医療法人 統括所長)

後援:厚生労働省、東京都、健康日本21推進全国連絡協議会、日本栄養士会、東京都栄養士会

■講演:「栄養データから読む生活習慣病予防～明日から役立つ実践講座」

佐々木 敏(東京大学大学院医学系研究科 社会予防疫学分野 教授)



食生活で病気はどこまで防げるのでしょうか。栄養疫学研究成果から見えてきた、健康寿命を延ばす食生活改善について、佐々木敏先生に、わかりやすくご紹介いただきました。

◎企画会議メンバー(公益委員):

元氣プラザ:

菅頭 淳、高橋照美、丸山 遥、伊藤裕介

食と環境の科学センター:

川崎千珠子、八木 聡

女性の健康に関する啓発

メールマガジン「元氣プラザだより」は、公益活動の一環で、生活に役立つ健康情報や衛生思想の普及啓発を目指して発行し、購読者数は約5千人です。

◎女性の健康週間

◆セミナー動画

「女性のライフサイクルと健康管理」



講師:

吉村 泰典 先生

(慶應義塾大学医学部
産婦人科 教授) (開催当時)

※出典:シリーズ「元気に働き、人生を楽しむ女性の健康講座」第1回

<http://www.kenko-kenbi.or.jp/movies/>

◆セミナー講演録

「乳がん検診・診断・治療」



講師:

海瀬 博史 先生

(東京医科大学 乳腺科学分野)

※出典:シリーズ「元気に働き、人生を楽しむ女性の健康講座」第4回

<http://www.kenko-kenbi.or.jp/koueki/14496.html>

※「元氣プラザだより」2017年3月号 Vol.150(発行部数:4,647通)

◎ピンクリボン運動

乳がんは、40~60歳代の女性が最も罹りやすいがんですが、再発率が低いことも特徴です。治療法も進化しており、早期発見・早期治療が重要です。当法人・医療法人もインターネットで検診受診を呼びかけるピンクリボン運動を行いました。

※「元氣プラザだより」2016年10月号 Vol.145(発行部数:4,384通)

職員の活動

質の高い公益目的事業を可能とする、当財団・医療法人の活動の一端をご紹介します。

公益委員・両法人役職員の協力

私たちの公益事業は当法人・医療法人から理事長より任命された公益委員と、公益事業室スタッフにより公益会議で討議され、役員をアドバイザーとして、実施しています。

セミナー等の開催には、両法人職員と公益事業室が運営を担っています。



当医療法人の活動支援

細胞検査士会は市民の会と連携して子宮頸がん検診の啓発を行っており、社内の細胞検査士の職員も2009(平成21)年から参加しています。本年度は上野と中野で「LOVE49」街頭キャンペーンを行いました。



日頃、顕微鏡下でがん細胞を探す職員が、街へ出て受診を訴えます。

職員の活動

質の高い公益目的事業を可能とする、当法人・医療法人の活動の一端をご紹介します。

子宮がん・乳がん検診

当法人は1974(昭和49)年、初めて子宮がん検診・乳がん検診を行い、1980(昭和55)年からは本格的に乳がん検診を開始しました。

*国の施策では、1982(昭和57)年に子宮頸がん検診、1987(昭和62)年に視触診による乳がん検診が導入されました。

精度へのこだわりとホスピタリティ(乳がん検診)

1980(昭和55)年当時からマンモグラフィ装置を導入し、乳がん検診の追加検査に活用しました。2004(平成16)年に厚生労働省から検査基準が示されてマンモグラフィ検査は急増し、2015(平成27)年は30,039件を実施しました。

「マンモグラフィ検診認定施設」である当医療法人では、女性の専門放射線技師が検査を担当しています。

早期発見、早期治療への仕組みづくり(子宮がん検診)

当初から、内診、細胞診、コルポスコブ診を実施し、受診当日の追加検査体制を整備し、細胞診の結果を再検査につなげるフォローアップ体制も構築しました。1985(昭和60)年、経膈超音波検査を導入し、4種類の検査を組み合わせる、当法人子宮がん検診の基本形が構築されました。2008(平成20)年「婦人科相談コーナー」を開設し、婦人健診で所見のある方に経験豊富な看護師が相談等を行っています。

病理学的検査を法人内で

1993(平成5)年、法人内で細胞診検査を開始し、2010(平成22)年からは細胞検査士10名体制となり、2015(平成27)年は95,386件(うち子宮頸部は83,625件、子宮体部は1,212件、乳腺は220件)の細胞診検査、1,431件(うち婦人科は655件、乳腺科は18件)の病理組織検査を行っています。

出版関連

健康情報の普及および啓発、活動の情報開示

予防医療の普及啓発のため、講演内容を平成20年度から継続して小冊子で発刊しています。遠山賞記念講演録、公益事業レポートは、発刊すると共に、当法人ホームページでバックナンバーからご覧いただけます。更に本年度は、食の安全性の確保のためにHACCPの理解と導入、導入後の反復学習に役立つDVD教材を作製しました。

■DVD教材『これで納得!!

HACCPシステム導入のための7原則』

食の安全性の確保には国際的にHACCPの導入が必須条件となっており、レストランなどの大量調理施設を含む、すべての食品企業がHACCPを正しく理解し導入することが求められています。そこで、HACCPの理解と導入、導入後の反復学習に役立つDVD教材を作製しました。社内教育や、衛生管理者講習会等に、ご活用いただくことを目的としております。

豊富な事例を元に、HACCPとは何か、HACCPと従来の衛生管理の違い、HACCP導入のための7原則の基礎知識を、映像で、楽しくわかりやすく説明しています。

◎企画会議メンバー:

- 伊藤 武 (当法人 食と環境の科学センター 名誉所長)
- 安田和男 (当法人 食と環境の科学センター 所長)
- 白井文則 (食品安全サポート部 部長) 林奈央子 (食品安全サポート部 主任)
- 難波彦彦 (微生物検査部 部長) 河村晋司 (営業本部 副本部長)



新刊

発行日:平成29年3月
長さ:30分30秒
発行部数:1,100部
頒価:2,000円(送料込)

Contents:
HACCPとは
HACCPと従来の衛生管理の違い

- ◆原則1 危害要因の分析
- ◆原則2 重要管理点 (CCP) を決定
- ◆原則3 管理基準 (CL) の設定
- ◆原則4 モニタリング方法の設定
- ◆原則5 改善措置の設定
- ◆原則6 検証方法の設定
- ◆原則7 記録と保存方法の設定

HACCPシステム導入に向けて

監修・解説:当法人理事、獣医学博士 伊藤 武
企画:食品安全サポート部 司会進行:結城未来 制作:DNAクリエイツ
協力:宇宙航空研究開発機構(JAXA)、株式会社NECライベックス、株式会社紀文食品、株式会社金トビ志賀、株式会社マルマサフード、日本電気株式会社、日本マクドナルド株式会社、農林水産省 (五十音順)
制作著作:一般財団法人東京顕微鏡院
対象:食品を扱う品質管理担当者、食品安全担当者、衛生管理者等
※当法人ホームページよりご購入いただけます。

■遠山椿吉賞受賞記念講演 講演録

両法人の『事業年報』を発刊し、公益事業として遠山椿吉賞受賞記念講演の講演録を掲載しました。



新刊

発行日:平成28年8月31日
サイズなど:A4判(講演録:23ページ)、
CD-ROM付属
発行部数:1,000部
配布先:契約先、関係行政機関、
関係研究機関、関係団体など

■公益事業レポート2015

公益事業の年次ディスクロージャー誌として発刊しました。ステークホルダーの皆様に対して、当法人・医療法人の公益事業の情報開示に役立てられています。



新刊

発行日:平成28年5月
サイズなど:A4判、16ページ
発行部数:2,000部

※当法人ホームページでも公開しています。

第4回 健康予防医療賞

「地域住民コホートにおける糖尿病の大規模疫学研究—糖尿病の実態把握とリスクアセスメントによる予防指針確立のための調査・解析」

◎受賞者 野田 光彦 (埼玉医科大学 内分泌・糖尿病内科 教授)
国立国際医療研究センター 糖尿病研究部長(応募当時)

第4回 健康予防医療 山田和江賞

「本邦への小児細菌性髄膜炎予防ワクチンの導入と普及に関する研究」

◎受賞者 石和田 稔彦 (千葉大学 真菌医学研究センター(感染症制御分野)准教授)

※当法人ホームページでも公開しています。

■ホームページの充実

東京顕微鏡院HPに「ピンクリボン2016」を掲載し、女性の健康に関する普及啓発について両法人一体として推進している公益活動内容を開示しました。

(東京顕微鏡院HP TOP > 公益事業 > ピンクリボン2016)

東京顕微鏡院、こころとからだの元氣プラザの歴史と公益事業

～3つの世紀にわたる歩み

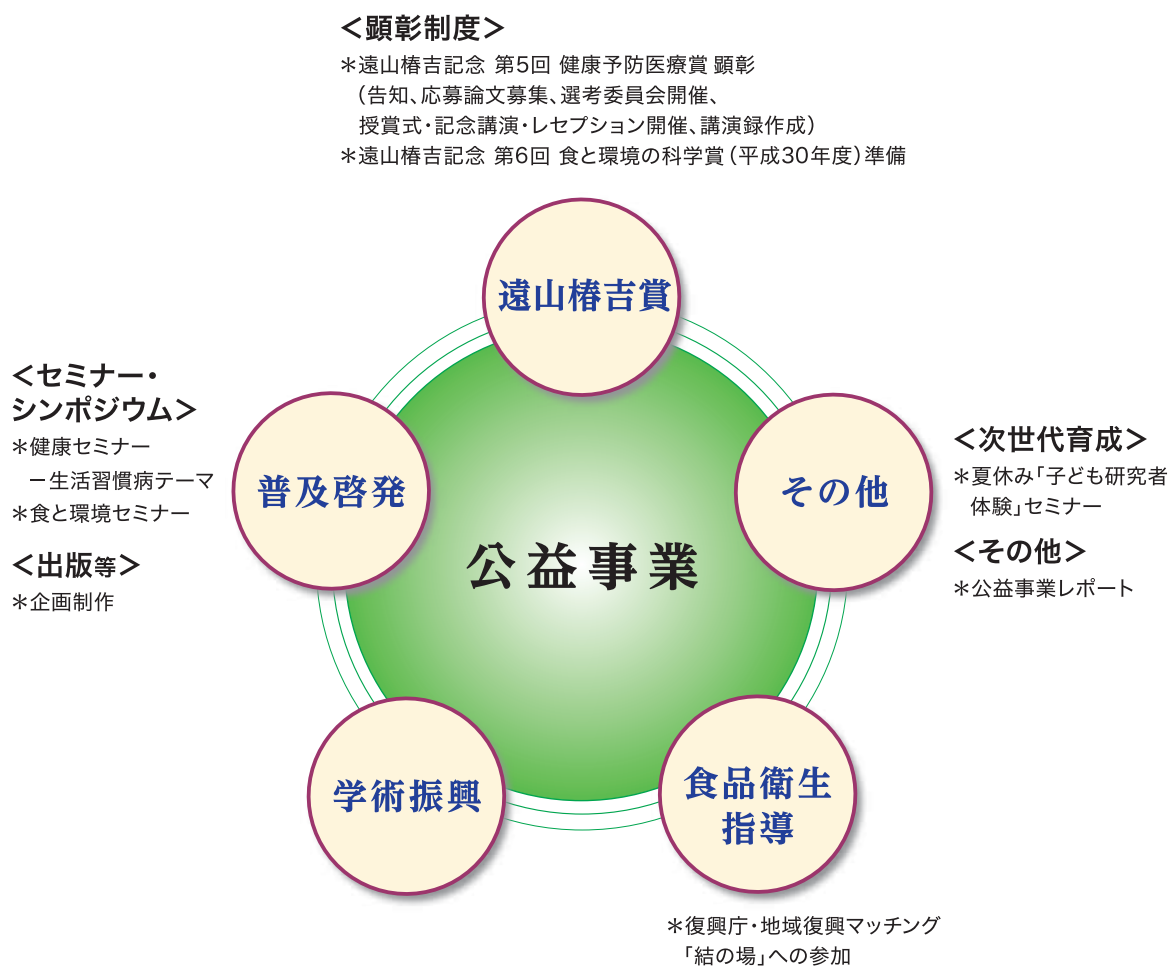
歴代代表者	(在任期間)	歴代代表者	(在任期間)	歴代代表者	(在任期間)	歴代代表者	(在任期間)
創立者(院長) 遠山 椿吉	1891～1928年	第3代(院長) 細谷 省吾	1955～1957年	第5代(理事長) 山田 匡蔵	1967～1989年	第7代(理事長) 下村 満子	1995～2007年
第2代(院長) 遠山 正路	1929～1954年	第4代(院長) 高橋 悌三	1957～1967年	第6代(理事長) 山田 和江	1989～1995年	現理事長 山田 匡通	2007年～

東京顕微鏡院、こころとからだの元氣プラザの主な動き	【戦前】	普及啓発活動、出版、その他公益活動 など
遠山椿吉、佐藤保、川上元治郎が協同して、京橋区にあった成医会の一室を借り、「東京顕微鏡検査所」を創立。検査業務開始	1800年～ 1891(明治24)年	『結核菌簡便検査法』出版
病原的菌標本の頒布を開始し、本所考案の喀痰沈殿器を製造販売	1892(明治25)年	
細菌検査の実務指導を行う講習科を開講	1894(明治27)年	
名称を東京顕微鏡院と改称	1895(明治28)年	機関誌「顕微鏡」第1号発行
種痘術講習科を新設。培養基の発売開始	1896(明治29)年	啓蒙用幻燈映画製作
	1899(明治32)年	「顕微鏡の祖」マルピギー200年記念式典、本院にて挙行
	飲料水の検査を開始	1895(明治28)年
母乳検査を開始	1896(明治29)年	回帰熱講習会を開催
事業拡大にともない、神田区小川町に移転	1899(明治32)年	ベスト講習会を開催
遠山椿吉院長、初代東京市衛生試験所長に任ぜられる、ベスト試験室を新設	1900年～ 1903(明治36)年	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 上水協議会(日本水道協会の前身)(1904年(明治37年)) 遠山椿吉の呼びかけで設立 </div>
遠山椿吉院長、医学博士の学位を授与される	1907(明治40)年	来日したコッホ博士を囲む生花の会(於帝国ホテル) 前列左からロベルト・コッホ博士、北里柴三郎博士、後列左から2人目が遠山椿吉
保健部を新設。広く世間の人びとに対し、健康診査(健康診断)と衛生上の協議(衛生相談)を開始	1908(明治41)年	
遠山椿吉院長、東京市参事会より独ベルリン市開催万国衛生および民勢学会参列、欧州各都市衛生設備実況調査を命ぜられる	1914(大正3)年	遠山椿吉院長、来日したロベルト・コッホ博士、北里柴三郎博士を招待し、生花の会を開催
同時に、内務省より欧米都市における汚物掃除の実況調査を囑託(翌年帰国)	1915(大正4)年	『結核予防善悪鑑』発行、「結核征伐の歌」を発表
遠山椿吉院長、内閣より医術開業試験委員を命ぜられる	1922(大正11)年	『遠山博士脚気病原因之研究』発行
(院長、長年来の研究による)脚気治療薬うりひんを製品化	1923(大正12)年	
創立30周年記念祝賀会	1927(昭和2)年	
9月1日関東大震災により、院舎およびその設備をすべて焼失。9月6日麻布区富士見町に仮院舎を建設し、	1928(昭和3)年	『人生の意義と道徳の淵源』出版。天皇に献上
10月1日一般業務を再開	1929(昭和4)年	脚気の無料診療を開始
内務大臣より財団法人の設立許可を受ける	1930(昭和5)年	第1回脚気無料巡回診療実施(財団法人東京顕微鏡院社会部)
遠山椿吉、肺がんのため遠逝享年71	1935(昭和10)年	結核予防週間および健康週間に参加し、無料喀痰検査などを実施
レントゲン深部治療開始	1945(昭和20)年	
創立50周年記念式典(1940年)	【戦後】	
戦災により、以後10年にわたり事業中断	1954(昭和29)年	
遠山正路院長より事業を継承	1955(昭和30)年	
診療所を開設、細菌検査所を再開	1967(昭和42)年	
職域を対象とした健康診断業務を開始。外来診療開始	1972(昭和47)年	
臨床検査は病院からの受託のほか、学校保健法による集団検査を拡大	1974(昭和49)年	
東京都の委託を受け、小中学生の大気汚染の影響調査を実施(5年継続)	1975(昭和50)年	
建替えによる新院舎完成。人間ドック事業を開始。付属臨床検査所を登録	1976(昭和51)年	
食品衛生法に基づく厚生大臣指定検査機関の指定を受け、食品衛生検査所を開設	1978(昭和53)年	
がん検診(胃、子宮、乳房)開始。多摩分室を立川に開設		<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
		「小笠原健康な村づくり事業」(1978年～)
		離島村民の健康管理を目的とした「小笠原健康な村づくり事業」を開始
		「小児ぜん息母親教室」、食品衛生セミナーなどを開催

東京顕微鏡院、こころとからだの元氣プラザの主な動き		普及啓発活動、出版、その他公益活動 など
水道法に基づく厚生大臣指定検査機関の指定を受ける(簡易専用水道検査) 立川衛生検査センターを開設 付属第2臨床検査所を登録 	1979(昭和54)年 1986(昭和61)年 1987(昭和62)年 1991(平成3)年 1992(平成4)年	再興30周年記念シンポジウム「21世紀のいのちと生活」を開催 学術普及誌「健康と環境」創刊(～2000年) 創立100周年記念シンポジウム「21世紀への生命潮流」を開催 シンポジウム「ハイブリッジフォーラム'92 ー21世紀への対がん戦略」を開催 平成4年度より事業年報の発行開始 
食品検査施設を移転し、日本橋研究所を開設 (2001、2002、2005年に順次拡大) 立川事務所を開設、食品等分析調査研究所を合併 (1998年、食と環境の科学センター検査第3部に改組) 会員制人間ドックを開始	1996(平成8)年 1997(平成9)年 1998(平成10)年	シンポジウム「新時代の高血圧管理」「職場と住宅環境を考える」などを開催 シンポジウム「新しい時代の糖尿病対策」 「はたらく女性とメンタルヘルス」などを開催
2000年～		
食と環境の科学センター日本橋研究所に検査第3部を移転し、拡大 トータルヘルスセンターBe-Well!、 女性のための生涯医療センターViViを開設 医療部門を統合・拡充し、 医療法人社団こころとからだの元氣プラザを設立 	2001(平成13)年 2002(平成14)年 2003(平成15)年 2005(平成17)年 2007(平成19)年	創立110周年記念日米メディカルシンポジウム 「21世紀の女性と性(ジェンダー)と健康」を開催 創立110周年記念シンポジウム「食の安全と健康を考える」を開催 女性のための生涯医療センターViVi 開設1周年記念シンポジウム 「アダムとイブの医療革命」を開催 東京顕微鏡院創立115年、こころとからだの元氣プラザ創立3年 記念シンポジウム「いのちとは何か、生きるとは何か」を開催 メディカル・シンポジウム「医療の未来、日本の未来 ーなぜ日本では高度先端医療が遅れているのか?」を開催
立川研究所を一ヶ所に統合拡大 こころとからだの元氣プラザ(飯田橋)と市ヶ谷本院の施設再配置 こころとからだの元氣プラザ(飯田橋)外来診療と 女性のための生涯医療センターViViを統合	2008(平成20)年 2009(平成21)年	遠山椿吉生誕150年、没後80年を記念して遠山椿吉賞創設 「遠山椿吉記念 第1回 食と環境の科学賞」を西尾治氏、 同奨励賞を川崎晋氏に授与 遠山椿吉生誕150周年記念シンポジウム「東京の水の源流を探る ～豊かな東京の水利用を支える日本の水、世界の水～」を開催
こころとからだの元氣プラザ、アジュール竹芝総合健診センターの運営を受託 臨床検査部がこころとからだの元氣プラザの組織に移行 三菱化学メディエンスと共同運営で「元氣プラザ臨床検査センター」をスタート 3月11日 東日本大震災により、 創立120周年記念式典・祝賀会、創立120周年記念顧客イベント中止 4月1日 創立120周年	2010(平成22)年 2011(平成23)年	「遠山椿吉記念 第1回 健康予防医療賞」を鈴木隆雄氏、 同特別賞を中村雅一氏に授与 「遠山椿吉記念 第2回 食と環境の科学賞」を塩見一雄氏、 同特別賞を小泉昭夫氏に授与 創立120周年記念シンポジウム「アルツハイマー型認知症の治療・ 予防戦略ー研究・治療・ケアの最前線から」を開催
創立120周年記念年頭式 豊海センタービル竣工 日本橋研究所が施設拡充に伴い、豊海研究所に移転 4月1日に財団法人東京顕微鏡院は一般財団法人に移行、 「一般財団法人 東京顕微鏡院」と名称変更 [ISO/IEC 17025:2005]を認定取得(放射能試験) 登録衛生検査所「元氣プラザ細胞病理コアテクノロジー」がスタート [ISO/IEC 17025:2005]を認定取得(食品試験:理化学、微生物)	2012(平成24)年 2013(平成25)年	「遠山椿吉記念 第2回 健康予防医療賞」を白木正孝氏、 同特別記念賞を久山町研究グループ 代表 清原 裕氏に授与 「遠山椿吉記念 第3回 食と環境の科学賞」を小西良子氏、 同功労賞を石川哲氏に授与 「創立120周年記念誌」を刊行
「元氣プラザ臨床検査センター」機能を元氣プラザビル内に移設拡充し、 院内施設化。これに伴い、衛生検査所登録を抹消	2014(平成26)年 2015(平成27)年	「遠山椿吉記念 第3回 健康予防医療賞」を岡山明氏、 同特別賞を伊藤千賀子氏、同奨励賞を西浦博氏に授与 「遠山椿吉記念 第4回 食と環境の科学賞」を新田裕史氏、 同奨励賞を山口進康氏に授与 故山田和江名誉理事長・医師の50余年の功績を記念して、 遠山椿吉賞50歳未満の応募者を顕彰する「山田和江賞」を創設
	2016(平成28)年 2017(平成29)年	「遠山椿吉記念 第4回 健康予防医療賞」を野田光彦氏、 同「山田和江賞」を石和田稔彦氏に授与 「遠山椿吉記念 第5回 食と環境の科学賞」を 加藤昌志氏、同「山田和江賞」を原田浩二氏に授与 DVD教材「これで納得!! HACCPシステム導入のための7原則」を刊行 

Our Credo 私たちの公益事業

1. 創業精神に則り、人びとの健康と、食品の安全、生活環境衛生向上のため、両法人の事業を基盤に、世の中に貢献します。
2. 時代の先を見つめ、先駆的な視点から発信することに努めます。
3. 職員が参画意識をもてる仕組みを作り、組織の活性化に生かします。



2017(平成29)年度 公益事業計画

発行:

一般財団法人東京顕微鏡院 公益事業室

〒102-8288 東京都千代田区九段南4-8-32 TEL.03-5210-6651 <http://www.kenko-kenbi.or.jp/>

医療法人社団こころとからだの元氣プラザ 広報室

〒102-8508 東京都千代田区飯田橋3-6-5 TEL.03-5210-6897 <http://www.genkiplaza.or.jp/>

問合せ先: 三橋 祥江 制作: 三橋 祥江、飯島 敏樹 デザイン: 金沢 謙児